

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第127期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
【会社名】	日本冶金工業株式会社
【英訳名】	Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉森 一太
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	東京(03)3272 - 1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保田 尚志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	東京(03)3273 - 3613（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保田 尚志
【縦覧に供する場所】	日本冶金工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） 日本冶金工業株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目3番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第123期 平成17年3月	第124期 平成18年3月	第125期 平成19年3月	第126期 平成20年3月	第127期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	158,144	148,987	194,940	248,721	163,680
経常利益又は経常損失 () (百万円)	17,216	10,730	23,913	29,343	16,425
当期純利益又は当期純損 失() (百万円)	22,551	5,980	15,284	17,519	11,322
純資産額 (百万円)	34,154	39,630	55,136	69,196	55,861
総資産額 (百万円)	167,880	163,427	196,005	192,226	148,853
1株当たり純資産額 (円)	207.23	266.49	440.26	553.90	446.98
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	255.81	62.43	139.40	141.51	91.49
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	175.28	50.16	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.3	24.2	27.8	35.7	37.2
自己資本利益率 (%)	108.8	16.2	32.5	28.5	18.3
株価収益率 (倍)	2.18	8.41	7.83	5.64	2.34
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	13,433	13,689	5,549	22,689	11,605
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,460	4,564	4,538	12,011	5,320
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,744	10,546	1,048	14,326	3,185
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	7,910	6,538	8,721	5,077	7,803
従業員数 (人)	2,115	2,139	2,198	2,252	2,263

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	120,227	112,179	155,242	199,511	129,763
経常利益又は経常損失 (百万円)	14,336	9,363	19,352	24,817	4,347
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	16,185	5,706	11,335	14,774	3,559
資本金 (百万円)	14,743	14,743	22,251	22,251	22,251
発行済株式総数 (千株)	普通株式 91,519 優先株式 第 種 20,000 第 種 25,000 第 種 30,000	普通株式 91,519 優先株式 第 種 20,000 第 種 25,000 第 種 30,000	普通株式 123,973	普通株式 123,973	普通株式 123,973
純資産額 (百万円)	33,277	38,270	49,039	60,666	55,330
総資産額 (百万円)	125,774	126,329	159,220	159,589	130,653
1株当たり純資産額 (円)	197.65	251.61	396.05	490.11	447.18
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 5.000 優先株式 第 種 2.228 第 種 2.728 第 種 3.228 (-)	普通株式 5.000 優先株式 第 種 2.236 第 種 2.736 第 種 3.236 (-)	普通株式 8.000 (-)	普通株式 10.000 (5.000)	普通株式 8.000 (5.000)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	182.91	59.44	103.38	119.34	28.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	125.79	47.84	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	30.3	30.8	38.0	42.3
自己資本利益率 (%)	70.2	16.0	26.0	26.9	6.1
株価収益率 (倍)	3.04	8.83	10.55	6.69	7.44
配当性向 (%)	2.7	8.4	7.7	8.4	27.8
従業員数 (人)	137	155	159	164	171

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の第123期の普通株式1株当たり配当額5円は、創立80周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第125期及び第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第125期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正14年8月 中央理化工業株式会社を設立し、消火器の製造販売開始
昭和3年9月 商号を日本火工株式会社と改称し、火薬火工品の製造販売開始
昭和11年2月 川崎製造所稼動、特殊鋼・軽合金及びステンレス鋼の製造販売開始
昭和17年9月 商号を日本冶金工業株式会社と改称し、火薬火工部門を昭和火薬株式会社へ譲渡
昭和18年12月 大江山ニッケル工業株式会社を合併し、ニッケル鉱石の採掘並びにフェロニッケル製錬事業を継承
昭和23年8月 東亜精機(株)(現・ナストーア(株))設立
昭和24年5月 東京・大阪両証券取引所に上場
昭和28年5月 三信特殊線工業(株)(現・日本精線(株))、当社グループ会社となる
昭和29年11月 (株)上野半兵衛商店(現・ナス物産(株))、当社グループ会社となる
昭和31年8月 金沢工場ステンレス鋼鑄造品の生産販売開始
昭和35年2月 川崎製造所冷間圧延機(ゼンジミアミル)稼動
昭和35年10月 (株)ナスステンレス製作所(ナスステンレス(株))設立
昭和40年3月 川崎製造所連続鑄造設備稼動
昭和41年4月 川崎製造所熱間圧延機(プラネタリーミル)稼動
昭和43年2月 川崎製造所60屯電気炉稼動
昭和48年9月 (株)三国鋼帯製造所(現・ナス鋼帯(株))、当社グループ会社となる
昭和50年12月 フェロニッケル製錬部門を分離して、新設の大江山ニッケル株式会社へ譲渡
昭和52年9月 川崎製造所60屯アルゴン酸素炉外精錬設備(AOD)稼動
昭和58年10月 大江山ニッケル株式会社を合併し、大江山製造所とする
平成元年6月 川崎製造所冷間圧延設備新鋭化計画完了
平成8年1月 川崎製造所冷間圧延製品ISO9002の認証取得
平成8年4月 川崎製造所新熱間圧延機(NCHミル)稼動
平成11年3月 川崎製造所冷間圧延製品ISO14001の認証取得
平成11年9月 金沢工場閉鎖、ステンレス鋼鑄造品の生産販売より撤退
平成13年8月 行川アイランド(遊園地)を閉園
平成13年11月 大江山製造所フェロニッケル製造ISO14001の認証取得
平成15年3月 ナスステンレス(株)の全株式を譲渡
平成15年4月 川崎製造所、大江山製造所を分社し、(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山を設立
平成15年11月 日本精線(株)の株式の一部を譲渡し、持分法適用会社の対象外となる
平成17年3月 日本冶金工業連合厚生年金基金解散
平成19年12月 (株)YAKIN川崎アルゴン酸素真空精錬設備(AVS)稼動

3【事業の内容】

平成21年3月末現在において当社の企業集団は、当社、子会社18社及び関連会社3社により構成されております。その主な事業は、ステンレス鋼板及びその加工品の製造販売業であります。なお、事業の種類別セグメントは単一であり、当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

(ステンレス鋼板及びその加工品事業)

当部門においては、ステンレス鋼、耐熱鋼及び高ニッケル合金鋼の鋼板、鍛鋼品、ステンレス建材、ステンレス鋼管、ステンレス加工品等を製造・加工・販売しております。

〔主な関係会社〕

(製造・販売)

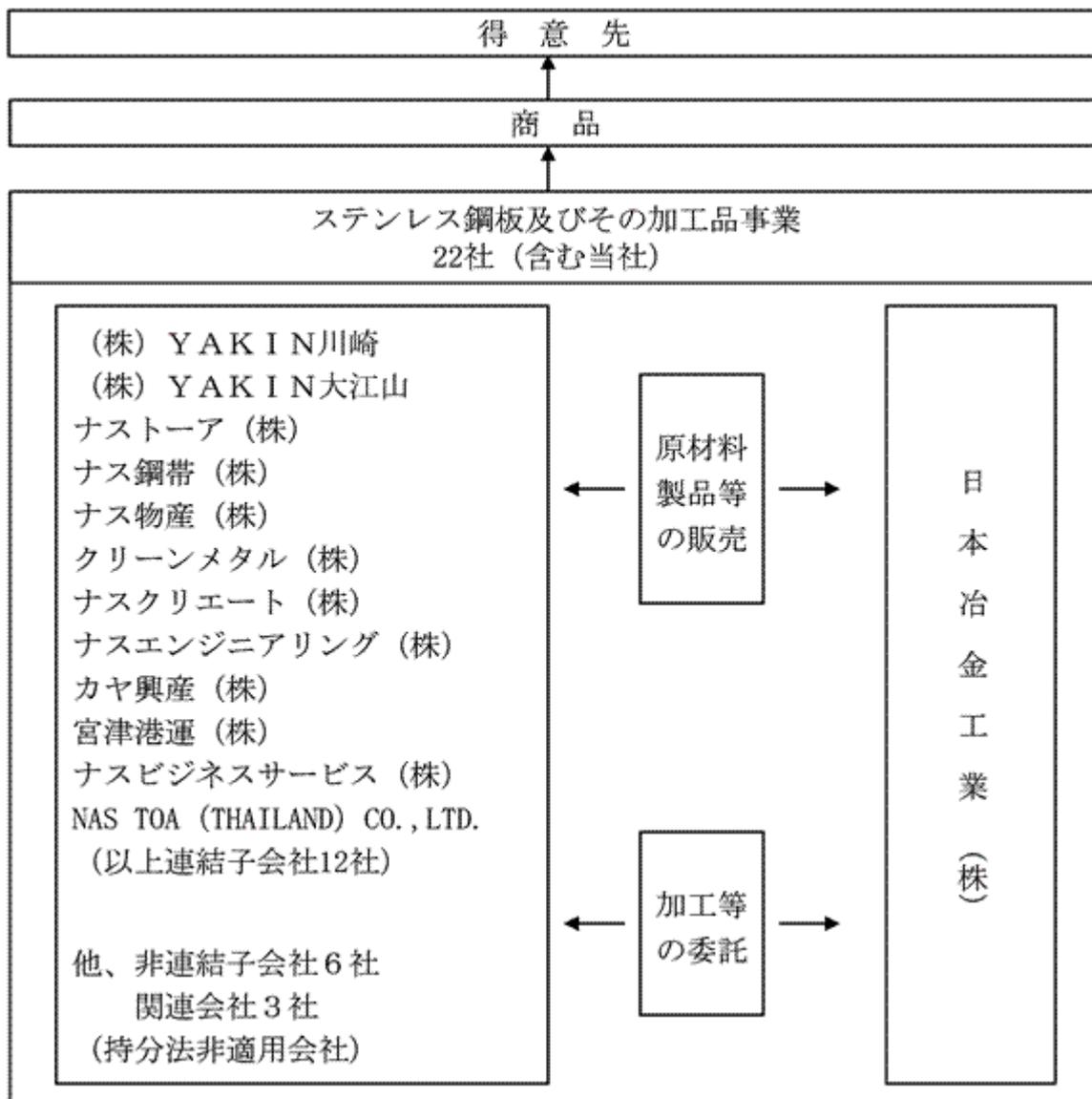
(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山、ナストーア(株)、ナス鋼帯(株)、ナスクリエート(株)、ナスエンジニアリング(株)、カヤ興産(株)、宮津港運(株)、ナスビジネスサービス(株)、NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.

(加工・販売)

ナス物産(株)、クリーンメタル(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)YAKIN川崎	神奈川県 川崎市 川崎区	1,600	ステンレス鋼特殊 鋼、ニッケル等の 非鉄金属及びその 合金の製造加工並 びに販売	100.00	左記製品を当社へ販売し ております。 当社役員7名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 当社へ建物を賃貸してお ります。
(株)YAKIN大江山	京都府 宮津市	300	鉄及びフェロニッ ケルの製錬並びに 販売	100.00	ステンレス鋼の原料であ る左記製品を(株)YAKIN川崎 へ販売しております。 当社役員4名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。
ナストア(株)	東京都 港区	1,200	ステンレス鋼管及 び加工品電気溶接 機の製造販売	100.00	当社の商品を素材として 購入しております。 当社役員1名、従業員1名 が当該子会社の役員を兼 任しております。
ナス鋼帯(株)	大阪市 中央区	682	ステンレス磨帯鋼 の製造販売	86.80 (2.48)	当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任してい ります。 当社の商品を素材として 購入し、一方製造加工を受 託しております。
ナス物産(株)	東京都 千代田区	560	ステンレス鋼特殊 鋼及び加工品の販 売並びに加工	98.05 (1.79)	当社役員1名、従業員2名 が当該子会社の役員を兼 任しております。 当社の商品の販売代理店 であり、当社グループにお ける商品・製品販売、原料 購入の取扱商社でありま す。 当社より工場設備の一部 を賃借しております。
クリーンメタル(株)	千葉県 浦安市	200	ステンレス鋼特殊 鋼及び加工品の販 売並びに加工	100.00 (30.00)	当社役員2名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 当社より商品の一部を仕 入、販売しております。 当社より建物用地及び設 備の一部を賃借しており ます。
ナスクリエート(株)	東京都 中央区	90	ステンレス製品梱 包用資材の販売、 梱包作業、及び損 害保険代理業	100.00 (1.11)	当社に対し、梱包用資材販 売、梱包作業受託を行っ ております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
ナスエンジニアリング (株)	東京都 中央区	102	ステンレス鋼精整 加工及び設備設置 工事	86.62 (14.92)	当社役員1名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 当社より製造作業、設備設 置工事を受託しておりま す。
カヤ興産(株)	京都府 与謝郡 与謝野町	20	運送業 建設業 細骨材販売	99.96	当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任しており ます。 当社より原材料等の運搬 作業を請負っております。 当社より事業用地の一部 を賃借しております。
宮津港運(株)	京都府 宮津市	32	港湾運送業 通関業	100.00	当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任しており ます。 当社より荷役作業を請 負っております。
ナスビジネスサービス (株)	東京都 中央区	10	コンピューター情 報システムの開発 と運用及び手形買 取・債権買取業務	100.00	当社役員2名、従業員2名 が当該子会社の役員を兼 任しております。 当社より情報システムの 開発・運用を受託しており ます。 当社より手形の買取を 行っております。 当社より建物及び設備を 賃借しております。
NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国	220百万 パーツ	ステンレス鋼管及 び加工品の製造販 売	86.67 (32.48)	当社役員2名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 当社の商品を素材として 購入しております。

- (注) 1. 連結子会社のうち、(株)YAKIN川崎、ナス物産(株)は特定子会社であります。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数として記載しております。
 3. ナス物産(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 71,664百万円
 (2) 経常損失 722 "
 (3) 当期純損失 412 "
 (4) 純資産額 3,190 "
 (5) 総資産額 19,813 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	2,263

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
171	42.8	17.2	7,764,403

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の不調から、上期後半以降は徐々に景気後退色を強めてまいりました。その後、秋口のリーマン・ショックを機に世界的規模での経済危機が勃発し、わが国においても金融不安や景気の急激な悪化が顕在化し、広範な分野において生産縮小、設備投資減少、収益悪化、雇用不安が発生し、これまでに経験のない先行きに対する不透明感と不安感とに支配される極めて厳しい情勢となりました。

こうした世界経済の後退に伴い、これまで高騰を続けていた資源価格も大幅な調整局面を迎えることとなり、ステンレス特殊鋼業界におきましても、主原料であるニッケル価格の顕著な下落傾向の持続やクロム価格の急騰及びその後の急落が製品価格へ大きな影響を及ぼすものとなりました。特に景気後退が本格化した下期においては販売価格の先安感が蔓延し、ユーザーサイドの買い控えを誘発したことに加え、景気悪化を受けての実需減により世界的規模での在庫調整が進行し、受注環境は過去に例のない厳しい状況となり、メーカーサイドにおいても大幅な減産を余儀なくされる事態となりました。

当連結会計年度の営業利益は、売上高の減少による落ち込みに加えて、ニッケル等の原料相場と製品価格が共に下落したことにより、たな卸資産評価損の計上（当連結会計年度末において127億50百万円）を余儀なくされたことなどから、前連結会計年度比463億42百万円減の152億26百万円（損失）、経常利益については前連結会計年度比457億68百万円減の164億25百万円（損失）となりました。

当連結会計年度における当期純利益は、株式市場低迷による投資有価証券評価損14億61百万円等を計上したこと等により、前連結会計年度比288億41百万円減の113億22百万円（損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（ステンレス鋼板及びその加工品事業）

注 当社グループの事業区分は、「ステンレス鋼板及びその加工品事業」単一となっております。

当連結会計年度におきましては、世界的な景気減速に伴う原材料相場下落により、ユーザーサイドの買い控えを誘発したことに加え、景気悪化を受けての実需減により世界的規模での在庫調整が進行したため、受注環境は過去に例のない厳しい状況となり、メーカーサイドにおいても大幅な減産を余儀なくされる事態となりました。

上記に加え原料相場下落に伴う製品価格の低下なども重なったことにより、当連結会計年度における当社グループの売上高は、1,636億80百万円（前期比34%減）と大幅に減少いたしました。

また、本事業のうち、当グループが経営上の最も重要な戦略課題として強化を図っております、高機能材製品の拡販については、輸出市場への拡販を目的とした海外拠点の新設や、昨年1月より稼働を開始したA V S（真空アルゴン酸素製錬）設備を駆使した生産性の向上など、計画達成に向けて様々な取り組みを行ってまいりました。しかしながら、前述のようなステンレス特殊鋼業界を取り巻く経営環境の悪化に伴い、ユーザーサイドにおけるプロジェクト案件の延期や中止、見直しなどが相次いだことなどにより売上高は減少し、444億22百万円（前期比27%減）となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは116億5百万円の収入となり、前連結会計年度比110億84百万円減少しております。これは主として仕入債務の減少（75億34百万円）、未払消費税等の減少（22億41百万円）、及び賞与引当金の減少（10億74百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資キャッシュ・フローは、有形・無形固定資産及び投資有価証券の取得による支出を含め、53億20百万円の支出（前連結会計年度120億11百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務キャッシュ・フローは、長短借入金の減少により31億85百万円の支出（前連結会計年度143億26百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、換算差額を含めて78億3百万円となり、前連結会計年度末比27億26百万円増加いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	137,130	22.8

- (注) 1. 金額は製品製造原価によっております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比増減(%)	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	146,083	39.8	8,085	68.5

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	163,680	34.2

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 主要な販売先はいずれも総販売実績に対する販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

〔経営の基本方針〕

当社グループの事業経営は、創造と効率を両輪として生み出されたすぐれた製品を提供することにより、社会に進歩と充実をもたらすことを理念としております。また、全ての面で国際的水準において優位に立ち、企業価値を高めることで株主を始め皆様の期待に応えることを目標としております。

当社グループは、昨年4月、平成23年3月期を最終年度とする3カ年の『中期経営計画2010（「Global Top Company」への挑戦）』（以下、「本中期経営計画」といいます）を策定いたしました。上記目標を達成すべく、本中期経営計画の着実な実行に向け、グループ一丸となってまい進する所存であります。

〔目標とする経営指標〕

本中期経営計画におきましては、下記のとおり数値目標を設定しております。

〔数値目標（平成23年3月期）〕

高機能材売上高比率 50%以上（単体ベース）
 ROA（総資産事業利益率） 10%以上（連結ベース）
 自己資本比率 40%以上（連結ベース）

〔中長期的な会社の経営戦略〕

本中期経営計画の概要は下記のとおりであります。

1. 計画期間 平成20年4月～平成23年3月（3年間）
2. 具体的施策
 - 高機能材の販売力強化 ～海外拠点増強 生産リードタイム短縮・生産性向上
 - 設備投資 ～高機能材の競争力強化を目的とした投資を中心に今後3年間で約240億円の設備投資を計画
 - 高機能材の生産に適したシステム構築 ～平成21年1月稼働
 - 昨今の資源環境を踏まえた原料調達への取組 ～主要原料の安定確保 調達ルート・品種多様化

3. 連結収益計画（単位：億円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成23年3月期	2,380	210	180	105

〔会社の対処すべき課題〕

低迷する世界経済の中にあつて、わが国経済に対する先行きへの不透明感、不安感は依然として強く、当面の経営環境は極めて厳しいものにならざるを得ないものと思われれます。

ステンレス特殊鋼業界におきましては、諸分野における需要拡大の可能性が潜在していることから、中長期的には世界規模での需要増加が見込まれておりますが、従来と同様、製品価格に多大なる影響を与えるニッケルやクロムを始めとする鉱物資源の需給及び価格動向については今後も注視が必要であると同時に、アジア地域での供給能力増強問題についても引き続き関心を寄せる必要があります。

このような状況下にある一方で、中国の景気挺入れ策、米国オバマ政権の掲げるグリーンニューディール政策、中東・東南アジア等の発展途上国における水需要の高まりなど、世界的な環境関連事業にともなうステンレス特殊鋼の需要は、当社グループの掲げる高機能材路線にとって、まさに追い風となります。これを確実に収益につなげるために、昨年にはバンコク駐在員事務所及びロンドン駐在員事務所を開設し、本年に入り上海駐在員事務所の要員増強を行ったことでグローバル販売網の拡充を図るとともに、本年2月には国内外の営業活動の推進機能を集約した「高機能材拡販推進本部」を立ち上げました。

また、昨年1月に本格稼働を始めたAVS（真空アルゴン酸素精錬装置）や、本年1月に全面稼働を始めた新サプライ・チェーン・マネジメントシステム（多品種少量生産に対応した「受注から製品の完成に至る業務プロセス」に関する最適化管理システム）を最大限活用し、高機能材の品質改善、コストダウン及び納期短縮に努め、いかなる環境においても安定収益を確保できるステンレス特殊鋼メーカーとしての基盤確立に向け邁進してまいります。

なお、連結子会社ナストア株式会社茅ヶ崎製造所におけるJIS認証取消問題につきましては、再発防止に向けたグループ横断的な品質保証体制を構築し、信頼回復に鋭意取り組んでまいりました結果、本年3月にJIS認証の再取得を果たすことができました。

当社グループでは今回の事態を深く反省し、メーカーとしての社会的責任の大きさを肝に銘じ、グループ各社におけるコンプライアンス意識の徹底に努めるとともに、引き続きお客様に満足いただける品質保証体制の強化に努めてまいります。

〔株式会社の支配に関する基本方針〕

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保しまたは向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような大規模な買付行為等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 の経営理念及び企業ビジョン、並びに下記 の当社の企業価値の源泉についての考え方にに基づき、下記 の取組みを実施しております。

経営理念及び企業ビジョン

当社グループは、

- ・ 社会に進歩と充実をもたらす、すぐれた商品を提供すること、
- ・ 自主独立を基本に、創造と効率を両輪として、あくなき発展と向上を追求すること、

及び

・ 当社グループとともに歩むものの幸福を増進し、より大きな働き甲斐のある場を社会に提供することを経営理念に掲げ、また、

『新しい価値の創造に挑戦し、世界の市場で魅力あるステンレス特殊鋼メーカーとなる』ことを企業ビジョンとしております。

当社の企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、(ア)ステンレス鋼や高ニッケル合金等の専門メーカーとして長年蓄積してきた多品種小ロット生産に適した高度な製造技術・生産設備、及びそれらの基盤となる従業員各々の技術・ノウハウ等、(イ)フェロニッケルから高級ステンレス鋼・高ニッケル合金までの一貫生産を行う当社独自のビジネスモデル、並びに、(ウ)製品の販売先や原料調達先等、国内外の取引先等と長期にわたり築いてきた強固な信頼関係、株主の皆様や金融機関、地域社会、従業員等のその他の利害関係者との強固な信頼関係等にあるものと考えております。したがって、当社の企業価値の向上には、技術力・開発力の更なる向上とともに、技術とノウハウを有する従業員等の継続的な確保・育成、安定的な原料調達の確保、取引先その他の利害関係者との強固な信頼関係の維持等が不可欠であると考えます。

中期経営計画に基づく取組み等

当社は、上記 の経営理念及び企業ビジョン、並びに上記 の当社の企業価値の源泉についての考え方にに基づき、平成20年4月に、平成22年度(2010年度)を最終年度とする本中期経営計画を策定し、本中期経営計画の達成に向けて、当社グループ一丸となって邁進しております。

当社は、本中期経営計画の基本方針として、高機能材路線をさらに推進するために「“Global Top Company”への挑戦～世界トップクラスの高機能材メーカーを目指す」というコンセプトを掲げ、高機能材のコスト競争力・品質・納期等において有利性を発揮して、高機能材フラット製品(高ニッケル合金)でのトップシェア獲得を目指します(高機能材売上高比率50%以上(単体ベース)を目標とします。)。また、当社は、本中期経営計画を、高機能材路線の推進を柱とする「安定収益基盤の強化」(ROA(純資産事業利益率)10%以上(連結ベース)を目標とします。)と、「財務体質の更なる改善」(自己資本比率40%以上(連結ベース)を目標とします。)をより一層推進する計画と位置付け、それらを通じて企業価値の向上を図ることを目的としております。

当社は、本中期経営計画の達成に向けた具体的施策として、以下の取組みを推進しております。

(ア) 高機能材の販売力強化

- ・ 販売面の施策として、エネルギー・環境分野を中心に拡販分野毎のマーケティング力の強化、海外顧客・流通へのアプローチ強化等
- ・ 生産面の施策として、新設精錬設備の効果を最大限生かしたリードタイムの短縮、競争力強化を目的としたコストダウンの徹底等

(イ) 設備投資

- ・ 高機能材の競争力強化等を目的とした投資を中心に、環境開発投資・システム関連投資・基盤整備投資等、本中期経営計画のコンセプトに資する設備投資を計画

(ウ) 高機能材の生産に適したシステム再構築

- ・ 多品種小ロット生産に対応した業務プロセス、新システムの構築

(エ) 昨今の資源環境を踏まえた原料調達への取組み

- ・ 主要原料の安定確保、調達多様化（調達「ルート」と調達「品種」の多様化）等

当社は、これらの取組みを推進することにより、本中期経営計画の達成を通じて、ステンレス特殊鋼メーカーとしての事業基盤をより一層強固にし、もって企業価値を高めることに取り組んでおります。

また、これらの本中期経営計画に基づく取組みに加えて、当社は、グループ全体の継続的な企業価値向上に向けて、経営の効率性・公正性を向上させるため、コーポレートガバナンスを充実させることも、経営上の最重要課題の一つと考えています。具体的には、適時且つ適切な経営情報の開示及びコンプライアンスの徹底等に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年4月27日に開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「原対応方針」といいます。）の導入を決定の上、同日付で公表し、また、平成19年6月27日に開催の当社第125期定時株主総会において、買収防衛策に関する定款変更議案及び原対応方針の導入に関する議案につき、出席株主の皆様のご賛同を得て承認可決していただいております。その後引き続き、当社は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益をより一層確保し、向上させるための取組みとして、原対応方針の内容について更なる検討を進めてまいりました。

かかる検討の結果として、当社は、平成21年5月8日に開催の当社取締役会において、平成21年6月25日に開催の当社第127期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、本定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針に替えて、以下の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。

その後、本対応方針の導入に関する議案は、本定時株主総会において承認可決され、本対応方針が導入されております。

なお、本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社第129期定時株主総会の終結時までといたします。

本対応方針の概要は以下のとおりですが、内容の詳細につきましては、当社ホームページ（http://www.nyk.co.jp/main/investors/pdf/new20090508_b.pdf）をご参照下さい。

大規模買付ルールの設定

(ア) 対抗措置の発動の対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の（ ）もしくは（ ）に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

（ ） 当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）の合計が20%以上となる買付け

（ ） 当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(イ) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社に対して、本対応方針に定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を日本語で記載した大規模買付意向表明書を提出していただきます。

(ウ) 大規模買付情報の提供

上記（イ）の大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、大規模買付者に対して、大規模買付意向表明書を提出していただいた日から10営業日（注8）（初日不算入）以内に、当初提供していただくべき情報を記載した大規模買付情報リストを発送いたしますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の大規模買付情報リストに従い大規模買付者から提供していただいた情報では、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が当社取締役会から独立した財務アドバイザー、弁護士、税理士、公認会計士その他の専門家等（以下「外部専門家等」といいます。）の助言を得た上で合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、大規模買付情報リストの発送後60日間（初日不算入）を、当社取締役会が大規模買付者に対して大規模買付情報の提供を要請し、大規模買付者が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、大規模買付情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は大規模買付情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを打ち切り、直ちに取締役会評価期間を開始するものとします。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものとします。他方、当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと客観的に判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものとします。また、当社取締役会は、大規模買付者に対して大規模買付情報の提供を要請する都度、必要に応じて、大規模買付者による情報提供に期限を設定する場合があります。

なお、当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者から提供されなかったものについては、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。以下同じです。）が株主の皆様のご判断に必要であると認められる場合には、適時且つ適切に、その全部または一部を株主の皆様へ開示いたします。

また、当社は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、速やかに、その旨を大規模買付者に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を株主の皆様へ開示いたします。また、当社は、情報提供要請期間が満了した場合には、速やかに、その旨を大規模買付者に対して通知するとともに、その旨を株主の皆様へ開示いたします。

(エ) 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、60日以内で合理的に必要な期間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

具体的な期間の設定は、大規模買付行為の目的、買付対価の種類、買付方法等、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案の難易度に応じて設定し、当社取締役会は取締役会評価期間が満了する日を適時且つ適切に株主の皆様へ開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、特別委員会に対して、取締役会評価期間の延長の必要性及び理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で最長90日間（当初設定した期間を含みます。）まで取締役会評価期間を延長できるものとし、当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決定した場合には、当該決定された具体的期間及び当該延長が必要とされる理由を、適時且つ適切に株主の皆様へ開示いたします。

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

- (注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。なお、本対応方針において引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本対応方針において引用される法令等の各条項及び用語は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項及び用語を実質的に継承する法令等の各条項及び用語に読み替えられるものとします。
- (注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者を意味し、同条第3項の規定に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下（ ）において同じです。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注8) 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保しまたは向上させるために必要且つ相当な対抗措置を発動することといたします。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保しまたは向上させるために、必要且つ相当な対抗措置を発動することがあります。

なお、本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行います。但し、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。また、当社は、本新株予約権の無償割当てによる対抗措置の機動的発動を確保するために、新株予約権の発行登録を行うことを予定しております。

本対応方針の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(ア) 特別委員会の設置及び諮問等の手続

() 特別委員会の設置

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置しております。特別委員会の委員は、3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

() 対抗措置の発動の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

なお、当社取締役会は、特別委員会に対する上記諮問のほか、大規模買付者から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に与える影響等を検討の上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

() 特別委員会に対する任意の諮問

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として必要且つ十分であるかについて疑義がある場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

(イ) 本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思の確認

本対応方針の導入については、平成21年6月25日開催の当社第127期定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案をお諮りし、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただいております。

(ウ) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社第129期定時株主総会の終結時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または()当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、()平成21年6月25日開催の当社第127期定時株主総会の終結後に開催される毎年の定時株主総会の終結直後に開催される取締役会において、本対応方針の継続について審議することとし、当該取締役会において、本対応方針の継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

株主・投資家の皆様にご与える影響

(ア) 本対応方針の導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本対応方針の導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。したがって、本対応方針がその導入時に株主及び投資家の皆様のご有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接的な影響を与えることはありません。

(イ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、別途定められる基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、当社取締役会が発動した対抗措置の中止または撤回を決定した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様が、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使または取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使または取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(ウ) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続

本新株予約権の無償割当ての手続に関しては、基準日における株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権が付与されるため、申込みの手続は不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく（その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。）必要が生じる可能性があります。かかる場合には、当社は、その手続の詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時且つ適切に開示を行います。

上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、上記 . の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めために導入されるものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議とサンセット条項（注））、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）サンセット条項とは、一般に、株主の総体的な意思を定期的に確認する機会を確保するための措置として、買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

- 世界的な景気低迷による先行き不透明感と、ステンレス特殊鋼需要動向への影響。
- ステンレス特殊鋼業界において内在する、アジア地域での供給過剰問題。
- ニッケル、クロムなどをはじめとする、各種鉱物資源価格の動向。

5【経営上の重要な契約等】

(技術受入契約)

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社 (当社)	エーデル・スタール ウェルクウィッテン A.G.	ドイツ	真空取鍋脱ガス装置による 合金鋼の脱炭並びに精錬に 関する技術の提供	昭和39年5月12日から 無期限
日本冶金工業株式会社 (当社)	大同特殊鋼株式会社	日本	真空精錬装置(VCR)に 関する特許権実施許諾	平成18年3月9日から 許諾特許権有効期間最 大平成36年まで

(その他)

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社(当社)	JFEスチール株式会社	ステンレス素材のパーター 販売をはじめとする多面的 相互協力	平成14年9月2日から 平成15年9月1日まで とし、その後は1年毎に 自動延長

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「中期経営計画2010」の目標の下、高機能材の商品並びに技術開発と、国内外での拡販支援に資源を集中しております。その活動の中心は当社、(株)YAKIN川崎及び(株)YAKIN大江山が一体となって進めている、新製品の研究開発、製品及びその原料であるフェロニッケルの製造技術開発、コストダウン並びに技術営業活動であります。また、グループ各社とは、高機能材に更に加工付加価値を加えるべく、これを素材とした磨帯鋼、パイプ等の技術開発及び市場開拓を連携して進めております。加えてグループ全体を視野に入れた市場調査、市場開拓と拡販のためのツール整備は、当社の開発企画部が総括・推進しております。

以上の体制のもと、昨今の新興国の影響力増大にともなうグローバルな産業構造の変化に迅速に対応すべく、市場要求が高まる「環境・エネルギー」分野に照準を合わせた製品開発を行うと同時に、その利用技術も提供し、企業活動の持続成長を目指して努力しております。

当連結会計年度における主な成果は以下のとおりであります。

1. A V S精練装置(真空A O D)による、A 1、T を含む高合金を中心とした高機能材精練技術の開発
2. スーパー二相ステンレス鋼を中心とした二相ステンレス鋼の品揃え
3. 海水淡水化、原子力発電、排煙脱硫装置等、環境エネルギー分野で利用されるスーパーステンレス鋼及び高ニッケル合金の製品化と、技術的側面での営業活動支援
4. 航空機、電波望遠鏡、宇宙機器、自動車、先端ディスプレイ製造装置、バimetall、他精密機器用途に対応した熱膨張制御合金の、国際標準への適合、技術サポート並びに顧客支援による市場開拓
5. 顧客からのニーズに緻密に応えた衣料品分野向け非磁性ステンレス磨帯鋼の開発、製品化
6. 高度な加工熱処理技術を応用した、バンドフープ(溶接オーバーレイ)の継続的な開発、製品化
7. 高機能材製品の海外への販路拡大にあたり、海外調査機関による市場動向把握、国内外のコンサルタントを活用した先端技術調査、並びに海外規格への対応を実施
8. 最前線での顧客対応を支援するために、外国語による技術資料作成、冶金工グループの浸透を目指したマルチメディアキャンペーン実施、並びに拡販ビデオの作成、公開

この他、高度の成果を早期に実現するため、大学、公的研究機関との共同研究を実施して基盤技術の向上を図り、同時に国際的視野をもった人材育成を目的として、国外大学への課題研修派遣(留学)と国際ステンレス鋼フォーラム(I S S F)へのフェロー派遣を継続して行っております。

研究開発活動には、グループ全体で64名のスタッフが携わっており、これは総従業員の約3%にあたります。また、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は933百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の財務状態の分析

当連結会計年度末における総資産額は1,488億53百万円となり、前連結会計年度末比433億73百万円減少しております。これは主として売掛債権の減少(207億32百万円)、及びたな卸資産の減少(251億73百万円)と、現金及び預金の増加(27億50百万円)によるものであります。

当連結会計年度末における負債の額は929億92百万円となり、前連結会計年度末比300億39百万円減少しております。これは主として仕入債務の減少(101億88百万円)、未払法人税等の減少(65億70百万円)、及び長短借入金金の減少(19億51百万円)などによるものです。

当連結会計年度末における純資産の額は558億61百万円となり、前連結会計年度末比133億34百万円減少しております。これにより自己資本比率は37.2%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の営業成績は、事業環境が変化しても安定した収益を確保できる企業体質を構築するため、実需に見合った供給、原料価格に見合った販売価格を重視する運営等、グループ一丸となって取り組んでまいりました。詳細につきましては、「1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成20年4月に発表いたしました中期経営計画の初年度にあたり、前中期経営計画において基礎を確立したステンレス特殊鋼メーカーとしての事業基盤のさらなる強化に向けて、グループ一丸となってまい進しております。詳細につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、安定操業のための老朽設備の更新及び環境対応に重点を置いておこない、その総額は4,264百万円となりました。

また、高機能材の品質向上とコストダウン、及び納期短縮を主な目的として、平成18年度に開始をいたしました当社グループの基盤システム（新サプライ・マネジメント・システム）再構築につきましては、当初の計画通り終了し、平成21年1月より本格稼働を開始しております。

（単位：百万円）

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	システムの内容	投資総額	資金調達方法	着手及び完了年月	
日本冶金工業（株）	東京都中央区	ステンレス鋼板及びその加工品	新サプライ・チェーン・マネジメントシステム	2,136	自己資金及び借入金	平成18年10月	平成20年12月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

該当事項はありません。

（2）国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
（株）YAKI N川崎	-（神奈川県川崎市）	ステンレス鋼板製造設備	9,519	17,978	24,900 (417,915)	507	52,904	813
（株）YAKI N大江山	-（京都府宮津市）	フェロニッケル製造設備	1,215	1,917	4,648 (532,600)	46	7,826	102
ナストーア（株）	茅ヶ崎製造所（神奈川県茅ヶ崎市）	ステンレス鋼管製造設備	540	614	3,934 (41,687)	90	5,178	102
ナス鋼帯（株）	滋賀工場（滋賀県湖南市）	ステンレス鋼板製造設備	825	1,766	500 (49,898)	75	3,166	143

- （注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2．帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
3．現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

（2）重要な設備の除却・売却

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	558,000,000
計	558,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,973,338	同左	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 500株
計	123,973,338	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年2月10日 (注1)	8,188	166,519	2,006	14,743	1,994	10,803
平成17年3月31日	-	166,519	-	14,743	-	10,803
平成18年3月31日	-	166,519	-	14,743	-	10,803
平成19年2月6日 (注2)	42,545	123,973	7,508	22,251	3,311	7,492
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	-	123,973	-	22,251	-	7,492
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	123,973	-	22,251	-	7,492

(注)1.平成17年1月5日に発行いたしました第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換が、全額完了したことによる増加であります。

2.発行済株式総数の減少42,545千株は、平成18年5月8日に発行いたしました第5回無担保転換社債型新株予約権付社債及び平成18年11月7日に発行いたしました第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換が全額完了したことによる増加(32,455千株)及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却(平成18年9月28日 第 種優先株式、第 種優先株式 45,000千株並びに平成19年2月6日 第 種優先株式 30,000千株)による減少であります。

資本金の増加7,508百万円は、上記無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換が全額完了したことによる増加であります。

資本準備金の減少 3,311百万円は、上記無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加(7,492百万円)及び平成18年6月29日の定時株主総会の決議による会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の減少(10,803百万円)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	46	81	336	131	31	25,656	26,282	-
所有株式数(単元)	2	69,994	7,127	32,299	38,444	68	99,350	247,284	331,338
所有株式数の割合(%)	0.00	28.31	2.88	13.06	15.55	0.03	40.18	100.00	-

(注) 1. 当社は平成21年3月31日現在自己株式を241,896株保有しておりますが、このうち241,500株(483単元)は「個人その他」に、396株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(10単元)含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,061	12.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,138	3.34
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,115	3.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,117	1.71
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,775	1.43
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,684	1.36
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,519	1.23
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番26号	1,505	1.21
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	1,270	1.02
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎一丁目11番1号	1,200	0.97
計	-	35,386	28.54

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
2. 平成21年5月30日現在、以下の変更報告書が、関東財務局に提出されておりますが、当社として、上記期末における実質所有株数の確認ができておりません。
- (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行他の連名により、平成19年9月3日付けで提出
(株券等保有割合5.72%)
- (2) 野村證券株式会社他の連名により、平成20年12月18日付けで提出
(株券等保有割合4.35%)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 241,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,400,500	246,801	-
単元未満株式	普通株式 331,338	-	-
発行済株式総数	123,973,338	-	-
総株主の議決権	-	246,801	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都中央区京橋一丁目5番8号	241,500	-	241,500	0.20
計	-	241,500	-	241,500	0.20

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63,434	28,641,907
当期間における取得自己株式	1,077	363,964

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	15,797	5,668,155	19	4,769
保有自己株式数	241,896	-	242,954	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業基盤の整備に必要な投資や業績見通しなどを考慮しつつ、さらなる財務体質の強化も図りながら、安定的に配当を実施することを基本方針といたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

利益の配分につきましては、当社事業の性質上、当面財務体質の強化にウェートを置くこととし、連結配当性向については、『中期経営計画2010』の最終年度である平成23年3月期において15~20%の水準を目処といたします。

平成21年3月期における期末配当金につきましては、上記方針並びに当社グループの業績動向を踏まえ、普通株式1株当たり3円(実施済中間配当金1株当たり5円、年間配当金1株当たり8円)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	619	5.00
平成21年6月25日 定時株主総会決議	371	3.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	644	583	1,246	1,713	891
最低(円)	278	352	415	635	179

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	389	290	281	320	258	247
最低(円)	183	179	222	226	183	184

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		佐治 雍一	昭和14年9月13日生	昭和38年4月 当社入社 平成元年6月 営業本部副本部長 平成4年6月 取締役に就任 平成7年6月 常務取締役に就任 平成11年4月 専務取締役に就任 平成12年6月 代表取締役専務取締役に就任 平成13年6月 代表取締役社長に就任 平成20年6月 取締役会長に就任(現任)	(注)3	55
代表取締 役社長		杉森 一太	昭和23年9月10日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 企画室長 平成15年6月 取締役に就任 平成17年5月 常務取締役に就任 平成20年6月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	30
代表取締 専務取締 役		木村 始	昭和26年6月18日生	平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第三部長 平成15年3月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年6月 当社常勤顧問 代表取締役専務取締役に就任(現任) 平成18年1月 業務改革推進本部長 (主要な兼職) ナスビジネスサービス(株) 代表取締役社長	(注)5	18
常務取締 役	営業本部長兼高機能材拡販推進本部長	野中 章男	昭和23年4月6日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年5月 東京支店長 平成14年6月 ステンレス販売部長 平成15年6月 取締役に就任 平成18年6月 常務取締役に就任(現任) 平成20年6月 営業本部長 平成21年2月 営業本部長兼高機能材拡販推進本部長(現任)	(注)5	17
常務取締 役		諸岡 道雄	昭和24年12月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 (株)YAKIN川崎技術開発室長 平成17年5月 当社営業本部副本部長兼高機能材販売部長 平成17年6月 取締役に就任 平成20年6月 常務取締役に就任(現任) (主要な兼職) (株)YAKIN川崎 代表取締役社長	(注)5	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	開発企画部長兼高機能材拡販推進本部副本部長	長田 邦明	昭和24年6月9日生	昭和50年4月 当社入社 平成2年6月 ナスマードック(株)技術部長 平成15年6月 当社開発企画部長 平成17年6月 取締役に就任 平成20年6月 常務取締役に就任(現任) 平成21年2月 開発企画部長兼高機能材拡販推進本部副本部長(現任)	(注)5	14
取締役	大阪支店長	岡田 誠	昭和26年6月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 輸出部長 平成15年6月 大阪支店長(現任) 平成20年6月 取締役に就任(現任)	(注)3	12
取締役	営業第一部長	坂 一行	昭和27年1月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 九州支店長 平成20年6月 ステンレス販売部長 取締役に就任(現任) 平成21年4月 営業第一部長(現任)	(注)3	12
取締役		笹山 眞一	昭和28年10月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年6月 川崎製造所技術管理室長 平成15年4月 (株)YAKIN川崎製造部長 平成17年5月 同社技術開発室長 平成20年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	12
取締役		大楠 直	昭和29年8月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年3月 企画室長 平成20年6月 取締役に就任(現任)	(注)3	12
取締役	経理部長	久保田 尚志	昭和30年3月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 (株)YAKIN川崎総務部長 平成16年12月 当社経理部長(現任) 平成20年6月 取締役に就任(現任)	(注)3	12
取締役	営業第二部長	中谷 一憲	昭和30年5月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 輸出部長 平成20年6月 取締役に就任(現任) 営業本部副本部長兼高機能材販売部長 平成21年4月 営業第二部長(現任)	(注)3	12
常勤監査役		榊原 秀行	昭和20年2月19日生	昭和44年4月 (株)日本興業銀行入行 平成9年2月 同行営業第十一部部長 平成10年11月 預金保険機構出向 平成13年6月 ペンタックス(株)上級執行役員 平成15年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		飯盛 孝夫	昭和20年11月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年4月 総務部長 平成11年6月 取締役役に就任 平成13年6月 常務取締役に就任 平成15年6月 ナスクリエイト(株)専務取締役役に就任 平成17年6月 同社代表取締役社長に就任 平成21年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)6	19
監査役		内海 久雄	昭和21年11月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 大江山製造所総務部長 平成13年6月 資材部長 平成15年6月 宮津港運(株)取締役業務部長 平成19年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)2	9
監査役		田中 速夫	昭和24年4月2日生	昭和43年3月 日本精線(株)入社 平成20年4月 同社販売企画部部长 平成20年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	6
計						258

- (注) 1. 常勤監査役榊原秀行、監査役田中速夫の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
星川 信行	昭和45年8月15日生	平成14年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 平成15年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 星川法律事務所入所(現任)	0

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全性、信頼性を向上させるため、適時適切な経営情報の開示及びコンプライアンスの徹底等を通じて、コーポレート・ガバナンスを充実させることを経営上の重要課題の一つとして取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会を構成する取締役数は、経営環境の変化に迅速に対応するため、12名としております。

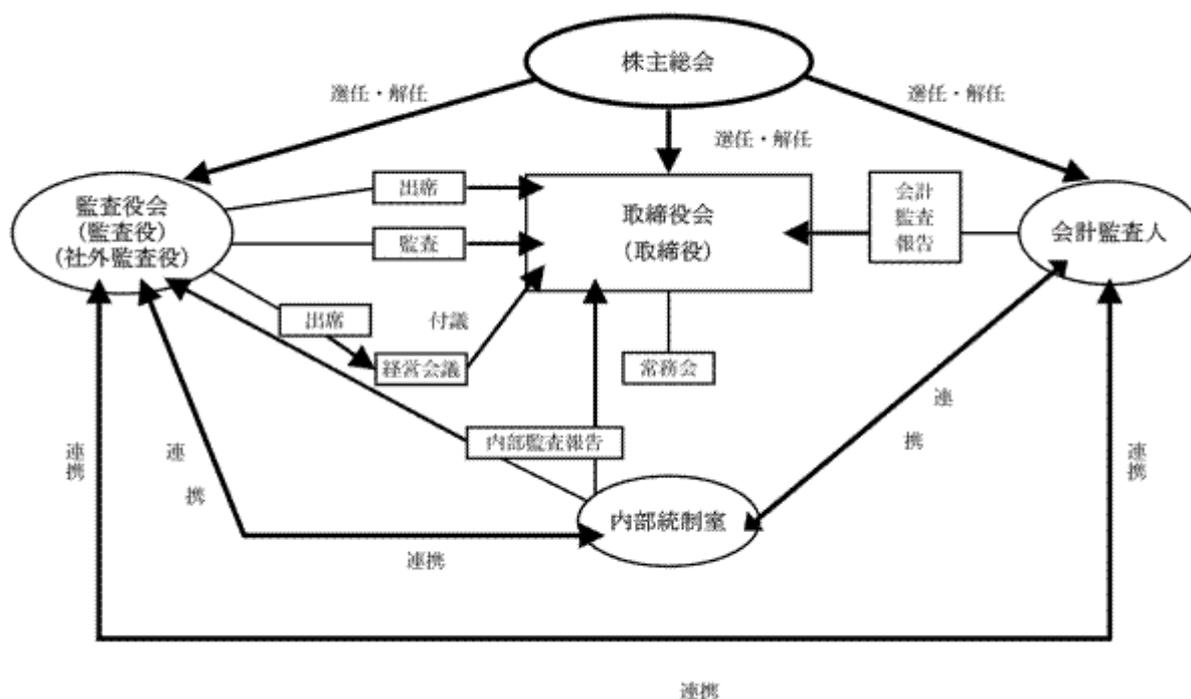
当社の取締役は、25名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行等に関しては、取締役会による監督並びに監査役（社外監査役を含み、監査役会を組織）による監査を行っております。また、社長直属の組織として内部統制室を設け、業務執行に関する定期的な内部監査を行っており、その結果を取締役、監査役及び会計監査人に適宜報告しております。また、会計監査人は会計監査の内容につき、監査役会に適宜説明し、情報交換を行っております。

また、当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

【参考資料：模式図】



(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方

内部統制システム構築のための基本方針

〔決議事項とその内容〕

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての役員及び社員が遵守すべき事項として「行動規範」を制定し、業務遂行に当たり、国内外の法令を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。

また、常務取締役を長とするコンプライアンス委員会により、法令に違反する、またはその恐れのある行為を防止する体制を確立する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会規程等、業務執行のための社内諸規程において、関係法令等に基づく情報管理ルールを設定し、ITセキュリティを含めた、情報の適正な保存及び管理を行う体制を確立する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業経営に伴い発生するリスクのうち重要なものについて個別に規程を制定し、必要に応じてそれらの規程の円滑な運用を目的とした常設委員会を設置して、それらのリスクの適切な管理を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内組織の円滑な活動を確保するため業務分掌規程、経営会議規程、業務執行規程により、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。また、代表取締役社長の直属組織である監査室により、資産の保全、業務の改善、能率の向上を図り、もって経営の合理化に資することを目的とした業務監査を行う。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当該企業グループ各社のコンプライアンス担当部署と連携し、また監査室によるグループ全体の業務監査により、企業集団全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。

財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制

当社は、財務計算に関する書類その他の情報が、当社の内外の者が当社の組織の活動を確認する上で極めて重要であり、その誤りは多くの利害関係者に対して不測の損害を与えるだけでなく、当社の組織に対する信頼を著しく失墜させることを深く認識し、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性確保に全社を挙げて取り組む。

また、代表取締役は、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制を整備し、適切に運用するとともに、重要な欠陥が発見された場合には、速やかにその是正措置を講じる。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から要請があれば、監査役の業務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、監査役の意見を聞くこととする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は必要に応じて監査役会において、会計監査人又は取締役若しくはその他の者から定期的に報告を受ける。監査役会が必要と認めた業務監査の実施にあたっては、取締役及び使用人はこれに協力する。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

期末決算において、監査役は、会計監査人の棚卸に立ち会い、また、会計監査人から、監査の方法及び監査の結果に関し報告、説明を受け、もって会計監査人の業務内容を監査しております。また、監査役と会計監査人は監査日程を相互に提出し合い、その内容に関し、意見交換を実施しております。

監査役は、社長直属の組織である内部統制室（2名）が実施した業務執行に関する内部監査の結果報告を、経営会議の場において受けております。また、監査役と内部統制室は、それぞれの監査計画を相互に提出し合い、監査対象部署等に関し、意見交換を実施しております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、原田一雄、齋藤勉及び渡邊考志の3名であり、八重洲監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及び会計士補等5名であります。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は、榊原秀行、田中速夫の2名であります。なお、榊原秀行は子会社2社の監査役を兼務しておりますが、当社と当社の社外監査役の間にはその他の特筆すべき利害関係はありません。

(6) リスク管理体制の整備の状況

当社は平成15年10月に「コンプライアンス委員会」（委員長：総務管掌役員）を設置いたしました。本委員会は、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案及び推進することを目的としております。

平成16年1月には、経営トップ自ら「コンプライアンス宣言」を行ない、従来「経営理念」と対を成していた「行動指針」についてコンプライアンスを第一順位に掲げる内容にあらため、併せて、「日本冶金工業グループ行動規範」を制定し、社内規程化いたしました。

もって、社員に法令遵法の意識を持たせ、違法な行動を未然に防止するための活動基盤は整っております。

更には、公益通報者保護管理規程を設けて内部情報の提供・把握に努めております。加えて「財務報告に係る内部統制監査」に対応する為、全社的な規程類の見直し作業を行い、その中で、平成20年3月に当社グループが所有する情報及び利用する情報システムの物理的、機能的安全性を確保するとともに、情報システムが保持する個人

情報を含む社内情報の保護管理を徹底する目的で「情報セキュリティ管理規程」を新設いたしました。

また、業務プロセスの種々管理規程と共に、全社全部門を網羅した業務執行基準を定め、権限の委譲を明確にする一方、厳格な運用を実行しております。

(7) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬の内容は、株主総会決議（平成3年6月27日開催）に基づいており、平成20年度には人数18名（この内5名は当事業年度中に退任）、年額216百万円、このほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額として年額46百万円を支給しております。

また、当社の監査役に対する報酬の内容は、株主総会決議（平成8年6月27日開催）により限度額を月額4百万円以内と定めており、当事業年度に支払った報酬額は年額25百万円（この内1名は当事業年度中に退任）であります。

(8) その他当社定款規定について

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	-	-	35,000,000	-
連結子会社	-	-	20,900,000	-
計	-	-	55,900,000	-

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

記載すべき該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

記載すべき該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,141	7,891
受取手形及び売掛金	3, 5 39,380	3, 5 18,648
有価証券	70	30
たな卸資産	49,975	-
商品及び製品	-	6,182
仕掛品	-	7,340
原材料及び貯蔵品	-	11,279
繰延税金資産	2,609	1,182
未収還付法人税等	-	2,184
未収消費税等	-	1,624
その他	923	534
貸倒引当金	854	638
流動資産合計	97,245	56,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 48,047	3 48,474
減価償却累計額	31,347	32,241
建物及び構築物(純額)	3 16,700	3 16,233
機械装置及び運搬具	3 135,584	3 136,459
減価償却累計額	110,609	112,998
機械装置及び運搬具(純額)	3 24,975	3 23,460
土地	2, 3 42,071	2, 3 42,213
建設仮勘定	875	741
その他	6,519	6,821
減価償却累計額	5,619	5,678
その他(純額)	899	1,142
有形固定資産合計	85,520	83,789
無形固定資産		
ソフトウェア	1,532	2,028
その他	116	137
無形固定資産合計	1,648	2,165
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,952	1 4,137
繰延税金資産	824	1,630
その他	1,237	1,155
貸倒引当金	200	282
投資その他の資産合計	7,813	6,641
固定資産合計	94,981	92,595
資産合計	192,226	148,853

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,361	16,173
短期借入金	³ 25,280	³ 26,727
1年内返済予定の長期借入金	³ 4,348	³ 15,526
1年内償還予定の社債	220	-
未払法人税等	6,597	27
未払消費税等	1,100	880
賞与引当金	1,875	985
役員賞与引当金	136	-
その他	4,827	3,544
流動負債合計	70,745	63,862
固定負債		
長期借入金	³ 30,493	³ 15,917
繰延税金負債	8,012	28
再評価に係る繰延税金負債	² 2,687	² 2,687
退職給付引当金	10,199	9,676
その他	895	823
固定負債合計	52,286	29,129
負債合計	123,030	92,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,251	22,251
資本剰余金	7,494	7,492
利益剰余金	35,336	22,776
自己株式	100	121
株主資本合計	64,981	52,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430	191
繰延ヘッジ損益	166	-
土地再評価差額金	² 3,127	² 3,127
為替換算調整勘定	190	29
評価・換算差額等合計	3,581	2,908
少数株主持分	634	556
純資産合計	69,196	55,861
負債純資産合計	192,226	148,853

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	248,721	163,680
売上原価	2, 5 203,899	2, 5 165,983
売上総利益又は売上総損失()	44,822	2,303
販売費及び一般管理費	1, 2 13,705	1, 2 12,922
営業利益又は営業損失()	31,117	15,226
営業外収益		
受取利息	33	27
受取配当金	81	156
固定資産賃貸料	34	43
為替差益	272	398
その他	215	240
営業外収益合計	636	863
営業外費用		
支払利息	1,798	1,438
シンジケートローン手数料	23	11
手形売却損	297	148
その他	292	466
営業外費用合計	2,410	2,063
経常利益又は経常損失()	29,343	16,425
特別利益		
過年度損益修正益	2	1
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	72	2
貸倒引当金戻入額	28	132
その他	1	0
特別利益合計	103	135
特別損失		
固定資産除却損	356	-
固定資産売却損	4 14	4 62
投資有価証券評価損	107	1,461
投資有価証券売却損	31	-
たな卸資産評価損	99	489
その他	4	223
特別損失合計	611	2,235
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	28,835	18,526
法人税、住民税及び事業税	11,305	65
過年度法人税等	-	78
法人税等調整額	43	7,339
法人税等合計	11,262	7,195
少数株主利益又は少数株主損失()	55	8
当期純利益又は当期純損失()	17,519	11,322

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,251	22,251
当期末残高	22,251	22,251
資本剰余金		
前期末残高	7,492	7,494
当期変動額		
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	7,494	7,492
利益剰余金		
前期末残高	19,440	35,336
当期変動額		
剰余金の配当	1,610	1,238
当期純利益又は当期純損失()	17,519	11,322
自己株式の処分	-	1
土地再評価差額金の取崩	13	-
当期変動額合計	15,897	12,560
当期末残高	35,336	22,776
自己株式		
前期末残高	49	100
当期変動額		
自己株式の取得	52	29
自己株式の処分	1	8
当期変動額合計	51	21
当期末残高	100	121
株主資本合計		
前期末残高	49,133	64,981
当期変動額		
剰余金の配当	1,610	1,238
当期純利益又は当期純損失()	17,519	11,322
自己株式の取得	52	29
自己株式の処分	3	6
土地再評価差額金の取崩	13	-
当期変動額合計	15,848	12,583
当期末残高	64,981	52,398

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,800	430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,370	620
当期変動額合計	1,370	620
当期末残高	430	191
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	283	166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	449	166
当期変動額合計	449	166
当期末残高	166	-
土地再評価差額金		
前期末残高	3,114	3,127
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	3,127	3,127
為替換算調整勘定		
前期末残高	183	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	219
当期変動額合計	7	219
当期末残高	190	29
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,380	3,581
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,812	673
当期変動額合計	1,799	673
当期末残高	3,581	2,908
少数株主持分		
前期末残高	623	634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	78
当期変動額合計	11	78
当期末残高	634	556

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	55,136	69,196
当期変動額		
剰余金の配当	1,610	1,238
当期純利益又は当期純損失()	17,519	11,322
自己株式の取得	52	29
自己株式の処分	3	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,801	752
当期変動額合計	14,060	13,334
当期末残高	69,196	55,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	28,835	18,526
減価償却費	5,040	5,405
負ののれん償却額	1	0
たな卸資産評価損	1,379	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	594	134
賞与引当金の増減額(は減少)	184	890
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	136
退職給付引当金の増減額(は減少)	263	523
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	713	-
受取利息及び受取配当金	114	182
支払利息	1,798	1,438
投資有価証券売却損益(は益)	42	2
投資有価証券評価損益(は益)	107	1,461
固定資産売却損益(は益)	14	62
固定資産除却損	420	165
売上債権の増減額(は増加)	4,139	20,732
たな卸資産の増減額(は増加)	491	25,173
仕入債務の増減額(は減少)	2,655	10,189
未払消費税等の増減額(は減少)	396	1,844
その他	311	263
小計	37,770	21,745
利息及び配当金の受取額	114	177
利息の支払額	1,790	1,445
法人税等の支払額	13,405	8,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,689	11,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47	59
定期預金の払戻による収入	52	75
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,750	5,043
有形及び無形固定資産の売却による収入	20	15
投資有価証券の取得による支出	2,462	366
投資有価証券の売却による収入	205	4
その他	29	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,011	5,320

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9,491	1,752
長期借入れによる収入	1,024	980
長期借入金の返済による支出	4,199	4,378
自己株式の取得による支出	52	29
配当金の支払額	1,601	1,238
少数株主への配当金の支払額	11	11
その他	3	263
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,326	3,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	374
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,644	2,726
現金及び現金同等物の期首残高	8,721	5,077
現金及び現金同等物の期末残高	5,077	7,803

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 12社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している ため省略しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の数 主要な非連結子会社はありません。</p> <p>(ハ) 非連結子会社について連結の範囲か ら除いた理由 非連結子会社6社の資産、売上高、当 期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、い ずれもそれぞれ小規模であり、全体と して連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないため、連結の範囲に含めて おりません。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 12社 同左</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の数 同左</p> <p>(ハ) 非連結子会社について連結の範囲か ら除いた理由 同左</p>								
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(イ) 当連結会計年度において持分法適用 会社はありません。</p> <p>(ロ) 持分法を適用しない理由 適用外の非連結子会社6社及び関連 会社3社は、それぞれ当期純損益及び 利益剰余金等に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性がない ため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(イ) 当連結会計年度において持分法適用 会社はありません。</p> <p>(ロ) 持分法を適用しない理由 同左</p>								
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異 なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリーンメタル(株)</td> <td>2月末日</td> </tr> <tr> <td>ナスビジネスサービス (株)</td> <td>1月末日</td> </tr> <tr> <td>NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.</td> <td>2月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決 算日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要 取引については連結上必要な調整を行 っております。</p>	会社名	決算日	クリーンメタル(株)	2月末日	ナスビジネスサービス (株)	1月末日	NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	2月末日	同左
会社名	決算日									
クリーンメタル(株)	2月末日									
ナスビジネスサービス (株)	1月末日									
NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	2月末日									

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ...主として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ...主として移動平均法による原価法 たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は1,279百万円、税金等調整前当期純利益は1,379百万円減少しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 7～15年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ731百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 主として、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 主として、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、機械装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>主として、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a . ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等</p> <p>b . ヘッジ手段...商品デリバティブ取引</p> <p>ヘッジ対象...原材料及び買掛金</p> <p>c . ヘッジ手段...金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象...借入金</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(二) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ方針</p> <p>当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。</p> <p>また連結子会社につきましても概ね当社と同様であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>上記による営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産除却損の区分)</p> <p>固定資産除却損の区分につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、ほぼ全額が工場の定期修理に伴い経常的に発生するものであり、損益区分をより適正にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当連結会計年度より、特殊な事情により発生したものを除いた除却損及び解体費用については、営業外費用に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の経常損失が165百万円多く計上されております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア」は 310百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は 218百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ12,426百万円、23,193百万円、14,355百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「たな卸資産評価損」について、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より「たな卸資産増減額」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「たな卸資産増減額」に含まれている「たな卸資産評価損」は 12,750百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>1 非連結子会社及び関連会社株式に対するもの 投資有価証券(株式) 508百万円</p> <p>2 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 当社 平成13年3月31日 一部の国内連結子会社 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,487百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社株式に対するもの 投資有価証券(株式) 508百万円</p> <p>2 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 当社 平成13年3月31日 一部の国内連結子会社 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,447百万円</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
3 担保提供資産及び対応債務 (単位：百万円)			3 担保提供資産及び対応債務 (単位：百万円)		
担保提供資産		対応債務	担保提供資産		対応債務
(内訳)			(内訳)		
建物及び構築物	8,348 (8,111)	1年内返済予定の長期借入金 4,348	建物及び構築物	8,371 (8,187)	1年内返済予定の長期借入金 15,526
機械装置及び運搬具	18,267 (18,267)	長期借入金 25,493	機械装置及び運搬具	16,241 (16,241)	長期借入金 10,917
土地	35,577 (34,981)	短期借入金 4,390	土地	35,774 (35,178)	短期借入金 4,861
有形固定資産計	62,193 (61,359)	割引手形 2,881	有形固定資産計	60,387 (59,606)	割引手形 1,540
上記のうち()内書は財団 抵当であります。			上記のうち()内書は財団 抵当であります。		
受取手形	868 (868)		受取手形	293 (293)	
上記のうち()内書は債権 流動化に伴う信託受益権で あります。			上記のうち()内書は債権 流動化に伴う信託受益権で あります。		
計	63,061	計	60,679	計	32,843
4 偶発債務			4 偶発債務		
内容	被保証者	金額	内容	被保証者	金額
銀行支払保証	従業員	181百万円	銀行支払保証	従業員	142百万円
	計	181 "		計	142 "
5 受取手形割引高及び裏書譲渡高			5 受取手形割引高及び裏書譲渡高		
この他	受取手形	割引高	この他	受取手形	割引高
"	"	裏書譲渡高	"	"	裏書譲渡高
		3,924百万円			2,135百万円
		946百万円			675百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運送費及び保管料 2,497百万円	運送費及び保管料 2,176百万円
給料賞与等 3,498 "	給料賞与等 3,458 "
賞与引当金繰入額 496 "	賞与引当金繰入額 316 "
役員賞与引当金繰入額 136 "	退職給付費用 540 "
退職給付費用 344 "	
2 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費の総額は、1,030百万円であります。	2 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費の総額は、933百万円であります。
3 内訳	3 内訳
土地 0百万円	建物その他 0百万円
建物その他 0 "	
4 内訳	4 内訳
土地 8百万円	建物その他 62百万円
建物その他 6 "	
5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
1,279百万円	12,750百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	123,973	-	-	123,973
合計	123,973	-	-	123,973
自己株式				
普通株式	152	45	3	194
合計	152	45	3	194

(注) 普通株式の自己株式の増加 45千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の減少 3千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	991	8.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	619	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	619	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	123,973	-	-	123,973
合計	123,973	-	-	123,973
自己株式				
普通株式	194	63	16	242
合計	194	63	16	242

(注) 普通株式の自己株式の増加 63千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の減少 16千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	619	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	619	5.00	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	371	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,141百万円	現金及び預金勘定	7,891百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	114 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	98 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資(有価証券)	50 "	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資(有価証券)	10 "
現金及び現金同等物	5,077 "	現金及び現金同等物	7,803 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品でありま す。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(ロ)重要な減価償 却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
(有形固定資産)					
機械装置及び運搬 具	2,429	914	1,515		
その他	1,996	1,028	969		
(無形固定資産)					
その他	305	115	190		
合計	4,730	2,056	2,674		
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。					

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																															
未経過リース料期末残高相当額 一年内 790百万円 一年超 1,884 〃 合計 2,674 〃 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 821百万円 減価償却費相当額 821 〃 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目 等の記載は省略しております。 2. オペレーティング・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計 額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬 具</td> <td>2,245</td> <td>1,168</td> <td>1,077</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,763</td> <td>1,080</td> <td>684</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>288</td> <td>159</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,296</td> <td>2,407</td> <td>1,889</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 一年内 658百万円 一年超 1,231 〃 合計 1,889 〃 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低い ため、支払利子込み法により算定しており ます。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 791百万円 減価償却費相当額 791 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目 等の記載は省略しております。 2. オペレーティング・リース取引					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬 具	2,245	1,168	1,077	その他	1,763	1,080	684	(無形固定資産)				その他	288	159	128	合計	4,296	2,407	1,889
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																													
(有形固定資産)																																
機械装置及び運搬 具	2,245	1,168	1,077																													
その他	1,763	1,080	684																													
(無形固定資産)																																
その他	288	159	128																													
合計	4,296	2,407	1,889																													

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券等	1,341 -	2,562 -	1,221 -
	小計	1,341	2,562	1,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券等	2,883 121	2,129 90	754 31
	小計	3,003	2,219	784
合計		4,344	4,781	437

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
205	72	31

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 683百万円
 非上場外国株式 - 百万円

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	663	864	202
	債券等	-	-	-
	小計	663	864	202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,515	2,036	479
	債券等	70	66	4
	小計	2,585	2,102	483
	合計	3,247	2,967	281

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
44	2	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 683百万円

非上場外国株式 - 百万円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 取引の内容	当社グループは為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引、商品デリバティブ取引及び金利スワップ取引を行っております。	同左
2. 取引に対する取組方針	当社グループは基本的には金銭債権債務残高の範囲内でデリバティブを利用することとしており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。	同左
3. 取引の利用目的	<p>当社グループは、資産又は負債の価格変動、金利変動、及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的とし、デリバティブ取引をその手段として用いております。</p> <p>なお、当社グループのデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針は下記のとおりであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等</p> <p>b. ヘッジ手段...商品デリバティブ取引</p> <p>ヘッジ対象...原材料及び買掛金</p> <p>c. ヘッジ手段...金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社グループは、資産又は負債の価格変動、金利変動、及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。</p>	<p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 取引に係るリスクの内容	<p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、外国為替相場変動、金利変動又は商品市況変動に伴う市場価格変動リスクを有しております。但し、当社グループは外貨建取引に係る為替リスクヘッジ、借入金に係る金利水準変動リスクヘッジ、並びに原料購入取引に係る市況変動リスクヘッジを目的としてデリバティブ取引を実施していることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと考えております。</p> <p>なお、当社グループが行っている為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び商品デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用力の高い国内銀行又は国内商社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと考えております。</p>	同左
5. 取引に係るリスク管理体制	<p>当社におけるデリバティブ取引については当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に従って実行されております。当該規程では、デリバティブ取引を手段として各種相場の変動による損失リスクを減殺することを目的としたヘッジ取引について、ヘッジの対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ有効性判定の方法等の規定が明記されております。</p> <p>通貨関連につきましては、個別の取引に係るものについては資材部門の依頼により、包括ヘッジ取引については各担当部門から定期的に報告される取引見込高に基づく全社外貨ポジションの見通しに基づき資金担当部門が行っております。</p> <p>商品関連につきましては、資材部門が取引見込高に基づき行っております。金利関連につきましては、資金担当部門において行っております。これらは全て経理部門が管理・統括を行っております。</p> <p>また、連結子会社についても概ね当社と同様であります。</p>	同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

当社グループの行っているデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

当社グループの行っているデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(退職給付関係)
 (前連結会計年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は主として、退職一時金制度を採用しておりますが、一部の連結子会社におきましては、中小企業退職金共済制度を採用し、海外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 主な制度別の補足事項

退職一時金制度

当社及び連結子会社(10社)において採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

(1) 退職給付債務	10,199	百万円
(2) 年金資産	-	"
(3) 未積立退職給付債務(1+2)	10,199	"
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	"
(5) 未認識過去勤務債務	-	"
(6) 未認識数理計算上の差異(債務の増加額)	-	"
(7) 退職給付引当金(3+4+5+6)	10,199	"

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 勤務費用	566	百万円
(2) 利息費用	191	"
(3) 期待運用収益	-	"
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-	"
(5) 過去勤務債務の費用処理額	-	"
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	104	"
(7) 退職給付費用(1+2+3+4+5+6)	862	"

(注)一時金部分のみ簡便法を採用している連結子会社の、一時金部分の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	- %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	- 年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	1年(発生年度において一括償却しております)
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1年(発生年度において一括償却しております)

(当連結会計年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は主として、退職一時金制度を採用しておりますが、一部の連結子会社におきましては、中小企業退職金共済制度を採用し、海外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 主な制度別の補足事項

退職一時金制度

当社及び連結子会社(10社)において採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

(1) 退職給付債務	9,676	百万円
(2) 年金資産	-	"
(3) 未積立退職給付債務(1+2)	9,676	"
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	"
(5) 未認識過去勤務債務	-	"
(6) 未認識数理計算上の差異(債務の増加額)	-	"
(7) 退職給付引当金(3+4+5+6)	9,676	"

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 勤務費用	590	百万円
(2) 利息費用	186	"
(3) 期待運用収益	-	"
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-	"
(5) 過去勤務債務の費用処理額	-	"
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	157	"
(7) 退職給付費用(1+2+3+4+5+6)	933	"

(注)一時金部分のみ簡便法を採用している連結子会社の、一時金部分の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 2.0%
 (2) 期待運用収益率 - %
 (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 (4) 会計基準変更時差異の処理年数 - 年
 (5) 過去勤務債務の額の処理年数 1年(発生年度において一括償却しております)
 (6) 数理計算上の差異の処理年数 1年(発生年度において一括償却しております)

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額(百万円)	672	400
退職給付引当金損金算入限度超過額(百万円)	3,588	3,926
固定資産評価損否認額(百万円)	2,236	2,481
減損損失(百万円)	916	923
土地再評価差損(百万円)	344	344
たな卸資産評価損否認額(百万円)	428	75
投資有価証券評価損否認額(百万円)	786	628
固定資産に含まれる未実現損益(百万円)	301	288
貸倒引当金繰入否認額(百万円)	353	328
税務上の繰越欠損金(百万円)	-	10,454
その他(百万円)	1,750	1,334
繰延税金資産小計(百万円)	11,374	21,182
評価性引当額(百万円)	6,182	7,700
繰延税金資産合計(百万円)	5,193	13,482
繰延税金負債		
土地再評価差益(百万円)	2,687	2,687
分社土地再評価差額(百万円)	9,748	9,748
固定資産圧縮積立金(百万円)	56	56
その他有価証券評価差額金(百万円)	6	15
その他(百万円)	38	880
繰延税金負債合計(百万円)	12,458	13,385
繰延税金資産の純額(百万円)	3,433	2,812
繰延税金負債の純額(百万円)	10,699	2,714

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	2,609百万円	1,182百万円
固定資産 - 繰延税金資産	824 "	1,630 "
固定負債 - 繰延税金負債	8,012 "	28 "
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	2,687 "	2,687 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ステンレス鋼板及びその加工品セグメント単一ですので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ステンレス鋼板及びその加工品セグメント単一ですので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	東南アジア	欧州	大洋州	北米	中近東	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	41,350	7,167	1,551	1,510	360	1,653	53,591
連結売上高 (百万円)	-	-	-	-	-	-	248,721
海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	16.6	2.9	0.6	0.6	0.1	0.7	21.5

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：中国、韓国、タイ、シンガポール、台湾等

欧州：ドイツ、イギリス、イタリア等

大洋州：オーストラリア、ニュージーランド等

北米：米国、カナダ等

中近東：サウジアラビア、UAE、クウェート、カタール等

その他の地域：エジプト、コロンビア等

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	東南アジア	欧州	大洋州	北米	中近東	その他の地域	計
海外売上高 （百万円）	33,008	4,739	1,292	1,293	171	1,233	41,736
連結売上高 （百万円）	-	-	-	-	-	-	163,680
海外売上高の連 結売上高に占 める割合 （％）	20.2	2.9	0.8	0.8	0.1	0.8	25.5

（注）1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分の方法 地理的近接度による

（2）各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：中国、韓国、タイ、シンガポール、台湾等

欧州：ドイツ、イギリス、イタリア等

大洋州：オーストラリア、ニュージーランド等

北米：米国、カナダ等

中近東：サウジアラビア、UAE、クウェート、カタール等

その他の地域：エジプト、コロンビア等

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	553.90円	1株当たり純資産額	446.98円
1株当たり当期純利益金額	141.51円	1株当たり当期純損失金額	91.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	17,519百万円	11,322百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()	17,519百万円	11,322百万円
普通株式の期中平均株式数	123,798千株	123,752千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>平成20年6月11日、JIS認証会社である連結子会社のナストア株式会社(以下「同社」といいます。)茅ヶ崎製造所において、日本検査キューエイ株式会社により臨時認証維持審査が行われ、JIS認証製品の一部について、当該JISが規定する「水圧試験または非破壊検査」が一部実施されていないこと及びJISに定める試験方法と異なった試験を実施していたことが確認されました。</p> <p>その結果、品質管理体制が「日本工業規格への適合性の認証に関する省令」で定める基準を満足していないことが明らかになったため、同社は、下記の当該JIS認証を取り消す旨の通知を受けました。</p> <p>取り消される認証番号：QA0307059</p> <p>認証対象規格</p> <p>JIS G 3446 機械構造用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 一般配管用ステンレス鋼管 JIS G 3459 配管用ステンレス鋼管 JIS G 3463 ポイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管</p> <p>同社が生産しておりますステンレス溶接鋼管について、過去、耐圧試験の不備によるクレームの発生はございません。しかしながら、規格に定められた耐圧試験を怠っていたことは事実であり、品質保証の問題を含め、お客様には誠意を持ってできる限りの対応をさせていただき所存です。</p> <p>本件は、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がありますが、具体的な数値については、現時点では不明であります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,280	26,727	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,348	15,526	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	86	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,493	15,917	2.4	平成22年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	299	-	平成22年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	60,120	58,554	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,106	8,056	2,347	2,408
リース債務	102	87	73	34

4. リース債務(1年以内に返済予定のものも含む。)については、金額的重要性が乏しいため、連結貸借対照表上「その他」に含めて表示しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	54,923	50,803	35,183	22,770
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()(百万 円)	3,473	1,156	10,169	12,985
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	3,240	418	7,396	7,585
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	26.18	3.38	59.77	61.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,431	4,588
受取手形	1 14,953	1 4,281
売掛金	1 20,206	1 7,311
商品	764	478
前払費用	86	66
繰延税金資産	577	94
関係会社短期貸付金	40,088	42,050
関係会社未収入金	41,494	20,584
未収入金	3	9
未収還付法人税等	-	1,740
未収消費税等	-	1,212
その他	190	81
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	119,793	82,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,950	4,965
減価償却累計額	1,787	1,902
建物(純額)	3,163	3,063
構築物	226	233
減価償却累計額	177	183
構築物(純額)	49	50
機械及び装置	278	278
減価償却累計額	165	182
機械及び装置(純額)	113	96
工具、器具及び備品	375	378
減価償却累計額	164	208
工具、器具及び備品(純額)	212	170
土地	2 6,289	2 6,488
リース資産	-	99
減価償却累計額	-	12
リース資産(純額)	-	87
建設仮勘定	9	-
有形固定資産合計	9,835	9,953
無形固定資産		
工業所有権	0	0
借地権	23	23
公共施設利用権	9	9
ソフトウェア	1,281	1,826
リース資産	-	5
無形固定資産合計	1,314	1,864

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,032	3,371
関係会社株式	23,165	23,973
関係会社長期貸付金	-	1,000
長期前払費用	31	24
繰延税金資産	-	7,603
その他	422	375
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	28,648	36,344
固定資産合計	39,796	48,161
資産合計	159,589	130,653
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 8,820	1 7,813
買掛金	1 17,578	1 9,632
短期借入金	17,100	17,600
1年内返済予定の長期借入金	2,972	13,932
リース債務	-	24
未払金	1 10,709	1 8,599
未払費用	275	272
未払法人税等	6,261	-
前受金	73	125
預り金	118	101
賞与引当金	239	118
役員賞与引当金	136	-
設備関係支払手形	1 3,671	1 718
その他	291	4
流動負債合計	68,245	58,938
固定負債		
長期借入金	26,932	13,000
リース債務	-	72
繰延税金負債	240	-
再評価に係る繰延税金負債	2 889	2 889
退職給付引当金	2,238	2,166
長期預り保証金	10	10
長期未払金	370	249
固定負債合計	30,678	16,385
負債合計	98,923	75,323

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,251	22,251
資本剰余金		
資本準備金	7,492	7,492
その他資本剰余金	2	-
資本剰余金合計	7,494	7,492
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,243	25,446
利益剰余金合計	30,243	25,446
自己株式	100	121
株主資本合計	59,887	55,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	310	220
繰延ヘッジ損益	13	-
土地再評価差額金	2 482	2 482
評価・換算差額等合計	779	261
純資産合計	60,666	55,330
負債純資産合計	159,589	130,653

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1 199,394	1 129,703
その他の売上高	1 117	1 60
売上高合計	199,511	129,763
売上原価		
商品期首たな卸高	523	764
当期商品仕入高	1 168,160	1 128,139
その他	2 219	2 155
合計	168,903	129,059
他勘定振替高	3 22	3 18
商品期末たな卸高	764	478
商品売上原価	168,118	8 128,563
売上総利益	31,394	1,200
販売費及び一般管理費	4, 5 6,656	4, 5 6,288
営業利益又は営業損失()	24,738	5,088
営業外収益		
受取利息	1 518	1 497
受取配当金	1 377	1 444
固定資産賃貸料	1 403	1 466
為替差益	287	370
業務受託料	1 94	1 94
その他	1 63	1 174
営業外収益合計	1,741	2,044
営業外費用		
支払利息	1,352	1,078
シンジケートローン手数料	23	11
手形売却損	222	91
その他	65	123
営業外費用合計	1,662	1,304
経常利益又は経常損失()	24,817	4,347
特別利益		
固定資産売却益	6 1	-
投資有価証券売却益	72	-
貸倒引当金戻入額	20	0
特別利益合計	93	0
特別損失		
固定資産除却損	46	-
固定資産売却損	7 8	-
投資有価証券売却損	31	-
投資有価証券評価損	106	1,445
特別損失合計	191	1,445
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	24,719	5,793
法人税、住民税及び事業税	9,869	15
過年度法人税等	-	27
法人税等調整額	75	2,276
法人税等合計	9,945	2,234
当期純利益又は当期純損失()	14,774	3,559

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,251	22,251
当期末残高	22,251	22,251
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,492	7,492
当期末残高	7,492	7,492
その他資本剰余金		
前期末残高	-	2
当期変動額		
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	2	-
資本剰余金合計		
前期末残高	7,492	7,494
当期変動額		
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	7,494	7,492
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,091	30,243
当期変動額		
剰余金の配当	1,610	1,238
当期純利益又は当期純損失()	14,774	3,559
自己株式の処分	-	1
土地再評価差額金の取崩	13	-
当期変動額合計	13,152	4,797
当期末残高	30,243	25,446
利益剰余金合計		
前期末残高	17,091	30,243
当期変動額		
剰余金の配当	1,610	1,238
当期純利益又は当期純損失()	14,774	3,559
自己株式の処分	-	1
土地再評価差額金の取崩	13	-
当期変動額合計	13,152	4,797
当期末残高	30,243	25,446
自己株式		
前期末残高	49	100
当期変動額		
自己株式の取得	52	29
自己株式の処分	1	8
当期変動額合計	51	21
当期末残高	100	121

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	46,785	59,887
当期変動額		
剰余金の配当	1,610	1,238
当期純利益又は当期純損失()	14,774	3,559
自己株式の取得	52	29
自己株式の処分	3	6
土地再評価差額金の取崩	13	-
当期変動額合計	13,103	4,819
当期末残高	59,887	55,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,572	310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,262	530
当期変動額合計	1,262	530
当期末残高	310	220
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	214	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	227	13
当期変動額合計	227	13
当期末残高	13	-
土地再評価差額金		
前期末残高	469	482
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	482	482
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,254	779
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,489	517
当期変動額合計	1,476	517
当期末残高	779	261
純資産合計		
前期末残高	49,039	60,666
当期変動額		
剰余金の配当	1,610	1,238
当期純利益又は当期純損失()	14,774	3,559
自己株式の取得	52	29
自己株式の処分	3	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,489	517
当期変動額合計	11,627	5,336
当期末残高	60,666	55,330

【重要な会計方針】

	第126期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5 日)が平成20年3月31日以前に開始する 事業年度に係る財務諸表から適用できる ことになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引 前当期純利益への影響はありません。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 8~50年 機械及び装置 7~15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、 平成19年4月1日以降に取得した有形固 定資産について、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引 前当期純利益への影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左

	第126期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>

	第126期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6.ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を適用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等 b.ヘッジ手段...商品デリバティブ取引 ヘッジ対象...原材料及び買掛金 c.ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税の会計処理方法 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理の変更】

	第126期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第127期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>上記による営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	第126期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第127期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書)	<p>前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期における「手形売却損」の金額は154百万円です。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第126期 (平成20年3月31日現在)			第127期 (平成21年3月31日現在)		
1 関係会社に対する資産・負債 区分掲載されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。			1 関係会社に対する資産・負債 区分掲載されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。		
受取手形		11,585百万円	受取手形		2,870百万円
売掛金		5,303 "	売掛金		1,974 "
支払手形		1,343 "	支払手形		867 "
買掛金		17,578 "	買掛金		9,632 "
未払金		4,046 "	未払金		6,410 "
設備関係支払手形		3,061 "	設備関係支払手形		425 "
2 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 701百万円			2 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 654百万円		
3 偶発債務			3 偶発債務		
内容	被保証者	金額	内容	被保証者	金額
銀行支払保証	従業員	181百万円	銀行支払保証	従業員	142百万円

(損益計算書関係)

第126期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの	1 関係会社との取引に係るもの
商品売上高 78,611百万円	商品売上高 50,163百万円
その他売上高 117 "	その他売上高 60 "
商品仕入高 168,791 "	商品仕入高 128,748 "
受取利息 518 "	受取利息 497 "
受取配当金 309 "	受取配当金 305 "
賃貸料 302 "	賃貸料 310 "
業務受託料 94 "	業務受託料 94 "
その他雑益 4 "	その他雑益 10 "
2 その他受入高の内容	2 その他受入高の内容
ステンレス鋼商品の加工賃及び梱包費等 219百万円	ステンレス鋼商品の加工賃及び梱包費等 155百万円
3 他勘定振替高の内容	3 他勘定振替高の内容
その他(販売費等) 22百万円	その他(販売費等) 18百万円
4 販売費及び一般管理費の内容	4 販売費及び一般管理費の内容
販売費に属する費用はおよそ3割であり一般管理費に属する費用はおよそ7割であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費に属する費用はおよそ3割であり一般管理費に属する費用はおよそ7割であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運送費及び保管料 1,543百万円	運送費及び保管料 1,330百万円
給料賞与等 1,439 "	給料賞与等 1,517 "
福利厚生費 308 "	福利厚生費 302 "
退職給付費用 208 "	退職給付費用 352 "
賞与引当金繰入額 233 "	賞与引当金繰入額 115 "
役員賞与引当金繰入額 136 "	賃借料 601 "
賃借料 618 "	減価償却費 314 "
減価償却費 183 "	研究試験開発費 116 "
研究試験開発費 159 "	
5 研究開発費の総額	5 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費の総額は159百万円であります。	一般管理費に含まれる研究開発費の総額は116百万円であります。
6 固定資産売却益の内容	6
土地等 1百万円	
7 固定資産売却損の内容	7
土地 8百万円	
	8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
	467百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	152	45	3	194
合計	152	45	3	194

(注) 普通株式の自己株式の増加 45千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の減少 3千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	194	63	16	242
合計	194	63	16	242

(注) 普通株式の自己株式の増加 63千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の減少 16千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

(リース取引関係)

第126期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
(有形固定資産) 車両運搬具	12	8	3	(有形固定資産) 工具、器具及び備品	284	205	79
工具器具及び備品	314	208	106	(無形固定資産) ソフトウェア	350	225	125
(無形固定資産) ソフトウェア	403	214	188	合計	634	431	204
合計	728	431	297				
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 一年内 118百万円 一年超 179 〃 合計 297 〃				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額 一年内 85百万円 一年超 119 〃 合計 204 〃			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 151百万円 減価償却費相当額 151 〃 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 125百万円 減価償却費相当額 125 〃			
2.オペレーティング・リース取引							

第126期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第127期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 2. オペレーティング・リース取引

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第126期 (平成20年3月31日現在)	第127期 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
当期計上事業税額(百万円)	457	-
賞与引当金損金算入限度超過額(百万円)	111	48
退職給付引当金損金算入限度超過額(百万円)	909	880
役員退職慰労引当金繰入超過額(百万円)	150	101
貸倒引当金損金算入限度超過額(百万円)	1	1
投資有価証券評価損否認額(百万円)	748	587
投資有価証券評価差額金(百万円)	-	104
固定資産評価損否認額(百万円)	744	767
分社子会社株式に含まれる否認額(百万円)	3,853	3,853
土地再評価差損(百万円)	332	332
税務上の繰越欠損金(百万円)	-	7,749
その他(百万円)	276	399
繰延税金資産小計(百万円)	7,581	14,820
評価性引当額(百万円)	6,861	6,317
繰延税金資産合計(百万円)	720	8,503
繰延税金負債		
土地再評価差益(百万円)	889	889
合併による土地再評価差額金(百万円)	447	447
未収還付事業税(百万円)	-	359
その他有価証券評価差額金(百万円)	56	-
その他(百万円)	9	-
繰延税金負債合計(百万円)	1,272	1,695
繰延税金資産の純額(百万円)	577	7,696
繰延税金負債の純額(百万円)	1,129	889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第126期 (平成20年3月31日現在)	第127期 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第126期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	490.11円	1株当たり純資産額	447.18円
1株当たり当期純利益金額	119.34円	1株当たり当期純損失金額	28.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第126期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	14,774百万円	3,559百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()	14,774百万円	3,559百万円
普通株式の期中平均株式数	123,798千株	123,752千株

(重要な後発事象)

第126期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>平成20年6月11日、JIS認証会社である当社子会社のナストーア株式会社(以下「同社」といいます。)茅ヶ崎製造所において、日本検査キューエイ株式会社により臨時認証維持審査が行われ、JIS認証製品の一部について、当該JISが規定する「水圧試験または非破壊検査」が一部実施されていないこと及びJISに定める試験方法と異なった試験を実施していたことが確認されました。</p> <p>その結果、品質管理体制が「日本工業規格への適合性の認証に関する省令」で定める基準を満足していないことが明らかになったため、同社は、下記の当該JIS認証を取り消す旨の通知を受けました。</p> <p>取り消される認証番号：QA0307059</p> <p>認証対象規格</p> <p>JIS G 3446 機械構造用ステンレス鋼鋼管</p> <p>JIS G 3448 一般配管用ステンレス鋼管</p> <p>JIS G 3459 配管用ステンレス鋼管</p> <p>JIS G 3463 ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管</p> <p>同社が生産しておりますステンレス溶接鋼管について、過去、耐圧試験の不備によるクレームの発生はございません。しかしながら、規格に定められた耐圧試験を怠っていたことは事実であり、品質保証の問題を含め、お客様には誠意を持ってできる限りの対応をさせていただき所存です。</p> <p>本件は、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。具体的な数値については、現時点では不明であります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)日本製鋼所	420,000.00
		日本精線(株)	1,688,052.00
		興和不動産(株)	2,564.00
		JFEホールディングス(株)	135,000.00
		昭和電工(株)	2,145,719.00
		太平洋汽船(株)	510,805.00
		阪和興業(株)	1,000,000.00
		大同特殊鋼(株)	710,000.00
		(株)みずほフィナンシャルグループ	843,420.00
		大陽日酸(株)	232,887.48
		その他28銘柄	25,039,526.76
小計		32,727,974.24	3,324
計		32,727,974.24	3,324

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		インデックスM225	27,000.00	46
		計	27,000.00	46

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 金額 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,950	15	-	4,965	1,902	115	3,063
構築物	226	7	-	233	183	6	50
機械及び装置	278	-	0	278	182	17	96
工具、器具及び備品	375	3	1	378	208	45	170
土地	6,289	220	21 (21)	6,488	-	-	6,488
リース資産	-	99	-	99	12	12	87
建設仮勘定	9	236	244	-	-	-	-
有形固定資産計	12,127	579	267 (21)	12,440	2,487	195	9,953
無形固定資産							
工業所有権	3	-	-	3	3	-	0
借地権	23	-	-	23	-	-	23
公共施設利用権	18	-	-	18	10	0	9
ソフトウェア	1,316	663	17	1,962	136	119	1,826
リース資産	-	6	-	6	0	0	5
無形固定資産計	1,360	669	17	2,013	149	119	1,864
長期前払費用	152	1	83	70	46	8	24

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 土地の増加

守谷駐車場法面補強工事 220百万円

(2) ソフトウェアの増加

新S C M開発ソフトウェア 660百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	-	-	0	2
賞与引当金	239	118	239	-	118
役員賞与引当金	136	-	136	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		5
預金	当座預金	4,545
	その他	37
	計	4,582
合計		4,588

受取手形

相手先	金額（百万円）
ナス物産（株）	1,727
ナストーア（株）	950
ウメトク（株）	557
ナス鋼帯（株）	193
（株）石川製作所	118
その他	736
合計	4,281

決済期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 （百万円）	604	987	2,217	263	56	154	4,281

売掛金

相手先	金額(百万円)
ナス物産(株)	1,822
(株)日本製鋼所	1,077
ウメトク(株)	625
(株)メタルワン	556
豊田通商(株)	544
その他	2,687
合計	7,311

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
20,206	136,299	149,195	7,311	95.33	36.84日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品

科目	品名	金額(百万円)
商品	ステンレス鋼板他	478
	合計	478

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)YAKIN川崎	35,929
(株)YAKIN大江山	6,121
合計	42,050

関係会社未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)YAKIN川崎	18,401
(株)YAKIN大江山	2,169
その他	14
合計	20,584

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)YAKIN川崎	13,589
(株)YAKIN大江山	4,505
ナス物産(株)	1,738
ナストーア(株)	1,655
ナス鋼帯(株)	822
その他	1,665
合計	23,973

繰延税金資産

科目	金額(百万円)
流動資産に計上した繰延税金資産	94
固定資産に計上した繰延税金資産	7,603
合計	7,696

支払手形

相手先	金額(百万円)
丸紅テツゲン(株)	2,360
住石マテリアルズ(株)	707
日本冶金工業(株)指定業者事業協同組合	511
南町産業(株)	397
カヤ興産(株)	273
その他	3,566
合計	7,813

期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 (百万円)	2,214	3,447	1,188	676	280	9	7,813

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)YAKIN川崎	9,632
合計	9,632

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	7,150
三菱UFJ信託銀行(株)	2,750
(株)三菱東京UFJ銀行	2,350
中央三井信託銀行(株)	1,950
(株)横浜銀行	1,700
その他	1,700
合計	17,600

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	5,584
(株)日本政策投資銀行	2,500
(株)三菱東京UFJ銀行	1,955
三菱UFJ信託銀行(株)	1,896
中央三井信託銀行(株)	1,022
その他	975
合計	13,932

未払金

相手先	金額(百万円)
ナス物産(株)	1,840
ナスエンジニアリング(株)	311
三菱商事(株)	263
丸紅テツゲン(株)	124
アマノ(株)	100
その他	5,960
合計	8,599

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	3,840
三菱UFJ信託銀行(株)	1,680
中央三井信託銀行(株)	1,280
(株)三菱東京UFJ銀行	1,200
農林中央金庫	1,000
その他	4,000
合計	13,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nyk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第126期）（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第127期第1四半期）（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第127期第2四半期）（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第127期第3四半期）（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

平成20年6月26日関東財務局長に提出

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成20年11月14日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(イ) たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。
2. 重要な後発事象に、連結子会社ナストア株式会社のJIS認証一部取消しに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月22日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本冶金工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本冶金工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社は当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
2. 重要な後発事象に、子会社ナストーア株式会社のJIS認証一部取消しに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。